

## 町指定有形文化財

# 水口十一面観音堂の建築年代について

お話 / 小幡 知之さん

### ■十一面観音堂の建築年代について

建物の建築年代を考える場合、施された模様なども含めて考えていきますが、十一面観音堂の場合はちゃんと棟札というものがありました。

須弥壇の上のお厨子の中にもうひとつお厨子があって、その中にご本尊がいらっしゃるわけですが、その裏の壁に棟札が打ち付けられていました。しっかり釘で打ち付けられていたものですから、今回の調査では外すということとはしなかったんですけども、十分書いていることが読み取れるということですね。こちらに施主の佐竹さん、関連のみなさんの名前が挙がっていたりとか、それから、この棟札、大工の棟梁の名前が表面に書いていませんが、隙間の後ろの赤いところが壁でして、棟札と壁の間に少し隙間があったので、鏡を入れて覗いてみたところ、大工さんの名前もちゃんと書いてありまして、それが古文書にあるものと一致していましたので、こちらも古文書と間違いはないということが確認できました。これが元文5年（1740）の棟札ということで、造立奉るといって、観音堂を造りましたということがここに書いてあります。



### ■棟札以外に建築年代を考える根拠

棟札以外に建築年代を考える根拠がいくつかあったんですが、一番有名なのは正面の階段を上って、左手に高欄と手すりの擬宝珠の親柱という柱があり、その裏面に彫りこんで刻銘を書いていると。これは宝暦、宝という字が金属の帯で隠れてしまっているんですけども、干支が書いてありますので、これと照合しますと江戸時代宝暦5年（1755）しかないんで、宝暦5年だということが解って、町の文化財になるときは宝暦5年が建築年代だというふうに推測されていました。

今回、お厨子を開けたところ、もう二枚棟札がありまして、一枚は宝暦5年の棟札が出てきて、こちらは修理をしましたという棟札。それから文久2年（1862）、ちょっと後になりますけども、こちらは修飾、飾るといって、他にも塗るといって、塗りをした職人の名前なんです。かえってこちらは大工さん

の名前が出てこないんで、この文言からすると、観音堂を塗ったと。塗りなおしたのか新たに塗ったのかというのはわかりませんが、いずれも塗りの行為をおこなったと分かる棟札が出てきています。

そういったことを古文書もあわせて、表にあげたものです。細々書いていますが、すべて総合すると次のような結論になります。

ひとつは前身の観音堂があり、それが大破しました。そして元文4年（1739）に建立の計画が開始されて、翌年9月26日に観音堂本体が完成したと。ただ、それで完成じゃなくて、若干、細部の造作すね、細かい内部の工事など残っていたようで、この部分は古文書からもわかりますが、寛保元年（1741）、さらに翌年です、こちらで細部の造作が完成しています。本体が出来上がったということで、元文5年を建立年代としているのではないかと思います。先ほど見た宝暦5年というのは修理をした年代、そして文久2年というのは、塗りをおこなった年代であるということが今回判明しました。



### ■所見

所見といたしましては、建築年代がはっきりしていると、江戸中期まで遡ると。修理と彩色が途中でされていると思いますが、概ね古い形を伝えていきます。そして、現在まで茅葺を維持されていること、大変貴重だと思います。

（「未来に伝える朝日町の歴史的建造物」シンポジウム 基調講演「朝日町の歴史的建造物について」より抜粋）



### 小幡 知之（おばた ともゆき）氏

昭和38年（1963）生まれ。北海道札幌市出身。神奈川大学 大学院博士後期課程 修了。教授、博士（工学）。山形工科大学短期大学校副校長。山形県文化財保護審議会委員等を務め、朝日町の文化財調査も行って、旧三分校の県文化財指定や浮島稲荷神社の町文化財指定にも深く関わられた。